3 図書館協議会の活動

本市では、昭和49年から相模原市立図書館協議会を設置している。図書館協議会は、図書館 法第14条の規定に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図 書館奉仕につき館長に対して意見を述べる機関で、委員の定数、任期、また協議会の運営に関す る必要な事項は、相模原市立図書館条例及び同条例施行規則に定められている。

(1)定数及び任期

- ・ 定 数 10人
- ・ 選出区分 学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を 行う者、学識経験のある者、市の住民
- · 任 期 2年(令和2年8月29日~令和4年8月28日)

(2)開催状況

開催年月日	協議題
令和2年8月20日(木)	・令和元年度図書館事業報告について ・令和2年度の予算等について
令和2年11月17日(火)	・令和元年度図書館事業評価について
令和3年3月18日(木)	・令和元年度図書館事業評価について

(3)委員名簿(令和3年4月1日現在)

役	職	氏 名	選出区分
会	長	小 山 憲 司	学識経験のある者
副会	長	高柳 眞木子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
委	員	伊藤隆一	学校教育の関係者
委	員	相 馬 圭	学校教育の関係者
委	員	髙井 登志子	社会教育の関係者
委	員	金子友枝	社会教育の関係者
委	員	大 谷 康 晴	学識経験のある者
委	員	重 光 崇	学識経験のある者
委	員	田嶋 いづみ	市の住民
委	員	松 橋 利 光	市の住民